

松茂町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 松 茂 町

事 業 名 : 公 共 下 水 道 事 業

策 定 日 : 平 成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平 成 30 年 度 ~ 平 成 39 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成21年度 (9年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適
処理区域内人口密度	28.1人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	旧吉野川流域下水道に接続
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	無 (徳島県管理の旧吉野川浄化センターで処理)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	旧吉野川流域下水道へ接続し、構成団体と徳島県が一体となり、下水道整備を行っています		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	受益者負担金等審議会の答申に基づき、維持管理費の59%を回収することを基本として、1m ³ 当たり150円(内税)、基本使用料を13m ³ までが1,500円(内税)で設定。平成26年4月の消費税率改定に伴い、1m ³ 当たり154円(内税)、基本使用料を13m ³ までが1,540円(内税)に変更。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	上記と同じ。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	無				
条 例 上 の 使 用 料 (20m ³ あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	2,618円	実 質 的 な 使 用 料 (20m ³ あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成28年度	2,956円
	平成27年度	2,618円		平成27年度	2,950円
	平成26年度	2,618円		平成26年度	2,931円

③ 組織

職 員 数	5人（管理職:3人、一般職:1人、嘱託職員:1人）
事業運営組織	工務担当が2人、管理担当が2人、全体の総括として課長1人

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道接続への普及促進事業として、社総金の効果促進事業を利用し、外部委託を行っています。また、水道事業と合わせた使用料の徴収業務の委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	汚水処理施設がないため、未検討。
	ウ PPP・PFI	水道事業と合わせた使用料の徴収業務委託を行っているため、未検討。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	汚水処理施設がないため、未検討。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	遊休地、遊休施設がないため、未検討。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

平成28年度「経営比較分析表」を添付しています。

2. 経営の基本方針

【計画的な事業執行】

下水道事業を継続的かつ安定的に行っていくため、一般会計の過度の負担とならないような事業規模を考慮しつつ、できるだけ早期に面整備が完了できるよう事業の執行を行っていきます。

【効率的な事業執行】

旧吉野川流域下水道の構成団体と徳島県が一体となり、経済メリットを活かした事業展開を進めていきます。使用料の徴収について、水道事業に合わせ、徴収業務を委託することにより効率化を図ります。

【下水道接続の促進】

民間委託を活用した下水道接続への普及促進事業等により、水洗化率の向上に努めます。

【適正な財源確保】

水洗化率の向上に努めることにより、安定的な使用料収入の確保に努めていきます。受益者負担金について、負担の公平性の観点からも未納をなくしていきます。利用可能な国庫補助、地方債の確保に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【公共下水道事業(汚水)】

本町の公共下水道事業(汚水)については、平成13年から整備が開始され、今後10年の投資内容は面整備のための管渠敷設工事が主なものとなります。

また、一部区域において真空方式を採用しているため、随時、関連機器の更新のための費用が必要になってきます。

【公共下水道事業(雨水)】

老朽化が進んでいる公共下水道事業(雨水)については、大規模改修を考慮しつつ、施設の長寿命化に取り組んでいきます。

【流域下水道】

旧吉野川流域下水道については、構成団体と徳島県と共同で処理場並びに幹線管渠の整備を行っていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

【収益的収入】

使用料収入について、今後10年の整備区域の拡大に伴う増収を見込んでいます。

また、収益的収支に係る基準外の一般会計繰入金を抑制していきます。

【資本的収入】

資本的投資に係る財源については、国庫補助金として事業費の1/2程度を見込、同時に補助裏としての地方債の借入、受益者負担金などを見込んでいます。

なお、地方債について、面整備が完了するまでは、借入額の増加と同時に償還金の増加が見込まれることから、経営の安定を図るため、一般会計繰入金を充当することを見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設の維持管理については、老朽化が進んでいる雨水事業について、今後も大規模な修繕経費の増加が見込まれます。
また、汚水事業についても供用開始から10年以上経過するため、真空施設の機器の更新時期を迎えることになり、その関連費用が必要となります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	引き続き、旧吉野川流域下水道の構成団体と徳島県との共同で下水道整備を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	汚水事業については、事業計画に基づき、国補事業に乗せて執行していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	当分の間、管渠整備が主な投資内容のため、未検討。
その他の取組	面整備並びに施設の維持管理をしていく上で、できるだけ一般会計の足かせにならないように、国庫補助金・地方債等の財源確保に努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	一部供用開始から9年、さらに面整備を進めている最中のため、使用料の見直しを検討する段階でなく、接続率を向上させることにより、使用料収入の確保に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	遊休状態のものがなく、検討していません。
その他の取組	現状より有利な国補事業があれば、積極的に活用していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	引き続き、水道事業と合わせた使用料の徴収委託業務、下水道接続の普及促進事業の委託を行っていきます。
職員給与費に関する事項	面整備事業の進捗具合、業務内容の変化に応じ、適正な職員数の配置に努めていきます。
動力費に関する事項	汚水事業の真空施設、雨水事業のポンプ場の光熱水費について、運転方法や管理方法、供給電力種別の見直しにより、可能な経費削減を行っていきます。
薬品費に関する事項	汚水処理施設がないため、未検討。
修繕費に関する事項	各施設の機器の現状を把握し、更新計画の作成などを行い、計画的な修繕に努めます。
委託費に関する事項	ストックマネジメント計画を作成し、それに基づき適正な維持管理が低コストでできるように検討していきます。
その他の取組	費用対効果を考慮した今後の事業計画を作成することにより、使用料収入の増収と全体計画(汚水処理構想)の見直しについても検討していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、計画と実績との乖離がないかの事後検証を行い、必要があれば見直しをしていきます。
---------------------	---

経営比較分析表（平成28年度決算）

徳島県 松茂町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	29.38	102.51	2,618

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
15,349	14.24	1,077.88
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
4,485	2.00	2,242.50

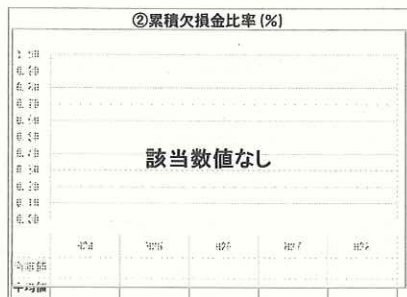
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

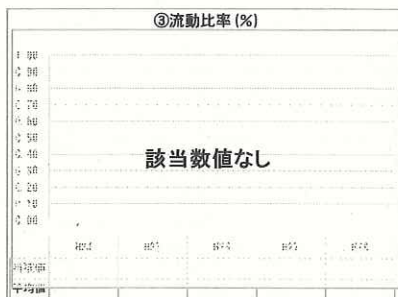
1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



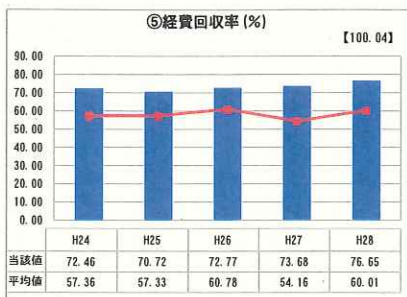
「累積欠損」



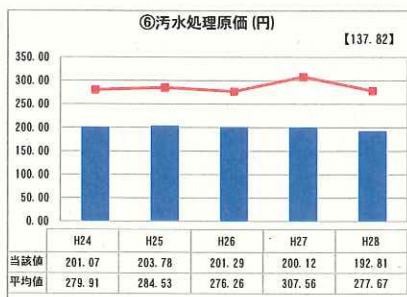
「支払能力」



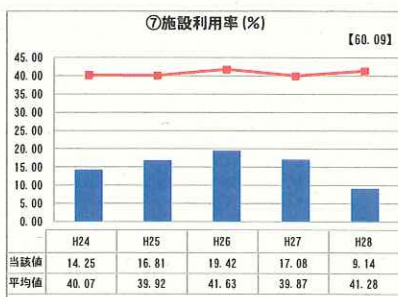
「債務残高」



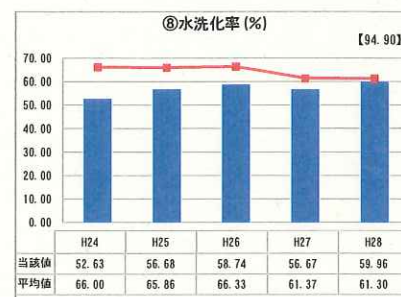
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

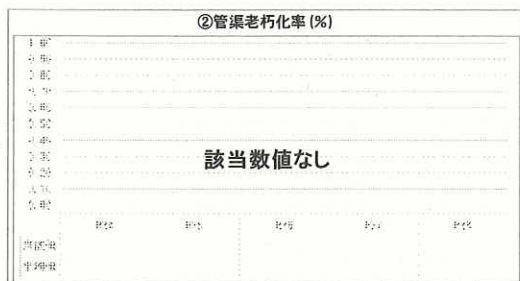


「使用料対象の捕捉」

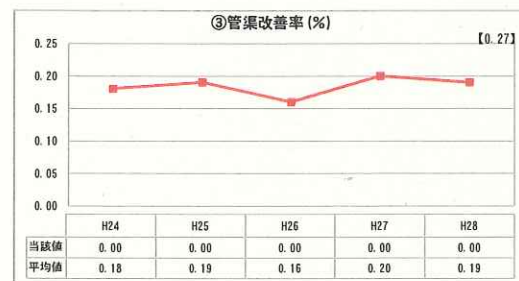
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

計画的に面整備をしながら、供用開始区域を広げているため、使用料収入と受益者負担金よりも建設事業費が遙かに大きいので、収支バランスが悪い。面整備が完了し、使用料収入がある程度まで安定するまでは、一般会計からの繰入金に依存するしかない。今後は、建設費の低コスト化を図り、面整備の平準化を行い、効率的な経営に努める。

2. 老朽化の状況について

真空ポンプの故障や取替にかかる修繕費は年々増加してきているが、管渠に関してはまだ面整備中であり、更新や修繕は行っていない。今後、初期に整備済みの区域については更新計画が必要となってくる。

全体総括

下水道事業が一般会計の大きな負担にならないよう、計画の平準化による面整備が完了できるように事業推進を行う。また、接続率の向上に向けた取組を行い、使用料収入での増益が出るよう努力する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画

(単位:千円、%)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
	(決算)	(決算)	[決算]										
収支再差引 (E)+(I) (J)		△ 115	△ 2,622	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10
積立金 (K)		15	8	1	10	10	10	10	10	10	10	10	10
前年度からの繰越金 (L)		2,760	2,630	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)													
型式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		2,630	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)		2,630	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 $(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$													
収益的収支比率 $(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$		78	64	62	62	60	59	58	57	55	53	52	51
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益 - 受託工事収益 (B) - (C) (S)		75,345	93,888	95,734	97,349	100,152	104,487	108,886	113,797	116,644	119,915	122,407	125,811
地方財政法による資金不足の比率 $((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)		2,340,636	2,461,029	2,384,402	2,433,938	2,477,705	2,515,589	2,548,851	2,574,965	2,593,494	2,604,342	2,607,448	2,602,733

○他会計繰入金

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
	(決算)	(決算)	[決算]										
収益的収支分		102,925	65,358	75,685	76,265	72,635	68,524	66,594	61,763	56,550	52,808	49,334	46,215
うち基準内繰入金		72,215	35,471	46,451	45,265	40,984	55,672	52,251	46,446	39,906	34,996	29,347	27,707
うち基準外繰入金		30,710	29,887	29,234	31,000	31,651	12,852	14,343	15,317	16,644	17,812	19,987	18,508
資本的収支分		136,821	232,792	288,474	200,903	211,321	217,993	217,712	234,651	247,310	260,268	265,751	274,721
うち基準内繰入金		33,032	77,016	104,960	34,596	34,773	34,953	35,137	35,324	35,516	35,711	35,910	36,113
うち基準外繰入金		103,789	155,776	183,514	166,307	176,548	183,040	182,575	199,327	211,794	224,557	229,841	238,608
合計		239,746	298,150	364,159	277,168	283,956	286,517	284,306	296,414	303,860	313,076	315,085	320,936